

発刊にあたって

本市では、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間の「八千代市第 4 次基本構想」を定め、将来都市像である「快適な生活環境とやすらぎに満ちた都市 八千代」の実現に向けて、総合的・計画的に諸施策を展開しているところです。

市長就任以来これまで、市のシンボリック存在である新川とその周辺の水と緑の空間を活かし、市域全体のコミュニティエリアとするため、中央図書館・市民ギャラリーや総合グラウンドなどを一体的に整備したほか、小中学校施設の耐震化などの市民の安心・安全に配慮した施策や子育て支援の充実など、積極的に取り組んでまいりました。



このたび、「八千代市第 4 次総合計画前期基本計画」が平成 27 年度をもって終了することから、「前期基本計画」策定後に生じました、東日本大震災等の大規模自然災害等を受けての国土強靱化基本法の制定、子ども・子育て支援新制度の開始、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とした公共施設等総合管理計画の策定、人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定などの新たな行政課題を踏まえ、今後 5 年間のまちづくりの基本的な施策を体系的に示す計画となる「八千代市第 4 次総合計画後期基本計画」を策定しました。

本計画では、リーディングプロジェクトとして、新たに「子育て充実をはじめとする地方創生実現に向けた取組の推進」を加え、安心して子どもを産み、育てられる環境整備や地域資源を活用したまちの魅力の創出、シティセールスのほか、既成市街地や団地の再生など、地方創生実現に向けた一体的な取り組みを推進してまいります。

こうした取り組みにあたりましては、効率的で効果的な行政運営に努めるとともに、山積する課題に対して、行政だけで物事を決めるのではなく、十分かつ積極的な情報公開、情報提供を進め、市民参加型の市政運営を強化、推進してまいります。

本計画の愛称である「ここに住みたい、住み続けたいまち やちよ」をめざしたまちづくりに努めてまいりますので、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、市民意識調査やワークショップ、シンポジウム、パブリックコメントなどを通してまちづくりへの貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、総合計画審議会委員並びに市議会議員の皆様に対しまして心より感謝申し上げます。

平成 28 年 3 月

八千代市長 秋葉 就一